

## 建設工事等業者数選定基準

○改正後（R7. 4. 10以降）

| 業者数   | 予定金額（単位：円） |          |
|-------|------------|----------|
| 3者以上  | 50万以上      | 200万以下   |
| 5者以上  | 200万超え     | 2,000万未満 |
| 8者以上  | 2,000万以上   | 5,000万未満 |
| 10者以上 | 5,000万以上   | 1億未満     |
| 12者以上 | 1億以上       | ～        |

※随意契約については、次のとおりとする。

- ①発注予定額200万円以下見積もりは、3者以上とする。
- ②発注予定金額を問わず、競争できないものや競争にふさわしくない業務は、1者契約とし、理由書を添付する。